

市長記者会見記録

日時：2017年2月6日（月）午後1時30分～2時43分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：1. 平成29年第1回川崎市議会定例会議案概要について（総務企画局、財政局）

2. 平成29年度の主な組織改正について（総務企画局）

<内容>

<平成29年第1回川崎市議会定例会議案概要について>

司会： それでは、ただいまより市長記者会見を始めます。本日の議題は、平成29年第1回川崎市議会定例会議案概要について、及び平成29年度の主な組織改正についての2件となっております。

それでは、福田市長から議題2件について一括して説明させていただきます。市長、よろしくお願いいたします。

市長： よろしくお祈いします。

平成29年第1回市議会定例会の準備が整いまして、2月13日、月曜日招集ということで、本日告示をいたしました。今定例会に提出を予定しております議案は、条例23件、事件13件、予算19件、補正予算3件の計58件、また、諮問1件、報告1件でございます。

それでは、初めに、平成29年度予算の概要につきまして説明させていただきますので、お手元の白色の冊子「平成29年度川崎市予算案について」ごらんいただきたいと思ひます。

それでは、表紙をおめくりください。「はじめに」とありますが、ここでは、平成29年度予算に対する私の考え方を記載しております。

本市を取り巻く社会経済環境でございますが、「景気は一部に改善の遅れも見られるが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、緩やかに回復していくことが期待される一方、海外経済の不確実性などに留意が必要」な状況でございます。

こうした社会経済環境のもと、本市におきましては、「超高齢社会」を見据え、今後30年先の未来を展望する「川崎市総合計画」が昨年4月からスタートいたしました。平成29年度予算におきましては、そこに掲げます、めざす都市像である「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向け、「かわさき10年戦

略」が効果的に発現するよう編成を行ったところでございます。

「安心のふるさとづくり」につきましては、待機児童対策を継続的に推進するとともに、小児医療費助成制度の充実を進め、また、中学校完全給食を全校で実施いたします。

また、市民の皆様が全て、住み慣れたこの川崎の地で自分らしく暮らし続けられることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みをさらに進めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック大会と連携したかわさきパラムーブメントの取り組みを推進してまいります。

「力強い産業都市づくり」につきましては、国際化に対応したイノベーションを進める取り組みや、臨海部における国際戦略拠点の形成、中小企業の支援・商業の振興などに取り組み、また、鉄道駅を中心とした広域拠点の整備を進めてまいります。

さらに、「『成長』と『成熟』を支える基盤づくり」につきましても、頻発する地震や風水害などの自然災害に立ち向かえるよう、防災機能の充実を図ってまいります。

平成29年度は、「総合計画・第1期実施計画」の最終年度となりますが、誰もが幸せを感じられるまちの実現に向け、手を緩めることなく取り組んでまいります。

それでは、予算の概要につきましてご説明をいたしますので、1ページをお開き願います。

「予算案のポイント」でございますが、一般会計予算は7,088億円で、3年連続で過去最大の規模となっております。

市税収入でございますが、3,072億円で、当初予算としては4年連続で過去最大を更新しております。

次の市債は577億円で、前年度と比較いたしますと15億円の減となっております。

また、減債基金につきましては、厳しい財政状況においても、「最幸のまち かわさき」の実現に向けた取り組みを切れ目なく推進するため、新規借り入れを185億円行うことで収支不足に対応することといたしました。

下段、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現を目指す取り組みでございますが、「安心のふるさとづくり」として、待機児童対策の継続的な推進や、小児医療費助成制度の充実、中学校完全給食の全校実施、川崎らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み、かわさきパラムーブメントの推進を掲げております。

「力強い産業都市づくり」では、国際化に対応したイノベーションの推進、臨海部

における国際戦略拠点の形成とマネジメント、中小企業の支援・商業の振興、広域拠点・地域生活拠点等の整備を挙げております。

そして、「『成長』と『成熟』を支える基盤づくり」として、防災機能の充実を図ってまいります。

2ページに参りまして、このように「最幸のまち」の実現に向けた取り組みを進めるため、「今後の財政運営の基本的な考え方」や「改革プログラム」に基づいた行財政運営を行ってまいります。

3ページ、「予算の規模」でございますが、平成29年度予算は、一般会計では7,087億円余、対前年度10.9%の増となり、全会計では1兆4,444億円余、4.1%の増となっております。

ページの中ほどをごらんいただきまして、一般会計は、対前年度698億円の増となっておりますが、これは県費負担教職員の市費移管やスポーツ・文化総合センターの取得によるものでございます。

また、特別会計は対前年度174億円、3.3%の減となっておりますが、これは公債管理会計における市債の償還元金の減、公共用地先行取得等の事業会計における土地売り払いの減などによるものでございます。

右のページに参りまして、企業会計は40億円、1.8%の増となっておりますが、これは下水道事業会計における企業債償還元金の増などによるものでございます。

次に5ページ、一般会計の「歳入予算」でございますが、主なものをご紹介しますと、ページ下段の市税は3,072億円で、対前年度1.9%の増となっておりますが、これは納税者数の増加などによる個人市民税の増や、家屋の新增築等による固定資産税の増などによるものでございます。

右のページに参りまして、交付金は709億円で、122.9%の増となっておりますが、これは県費負担教職員の市費移管に伴い、新たな交付金が創設されたことなどによるものでございます。

国庫支出金は1,247億円で、13.7%の増となっておりますが、これは県費負担教職員の市費移管に伴う教育費負担金の増などによるものでございます。

財産収入は28億円で、45.4%の減となっておりますが、これは旧中原図書館転出補償金の減などによるものでございます。

繰入金は466億円で、33.5%の増となっておりますが、これは減債基金借入金の増などによるものでございます。

市債は577億円で、2.5%の減となっておりますが、これは義務教育施設の再生

整備等の平成28年度予算への前倒しや、産学交流・研究開発施設整備事業用地の取得完了などによるものでございます。

次に、歳入確保に向けた取り組みについて一例ご紹介いたします。市税につきましては、これまでも収入率の向上に努めてまいりまして、平成27年度決算では収入率が98.1%まで向上し、収入未済額を46億円まで減少できたところでございます。平成29年度には、初期未納対策のさらなる強化に取り組み、過去最高の収入率98.6%の達成を目標とし、市民負担の公平性と財源の確保に努めてまいります。

次の7ページ、8ページは一般会計の款別（目的別）予算でございますが、こちらは後ほどご参照いただきたいというふうに思います。

9ページ、一般会計の性質別予算でございますが、ページ下段でございますけれども、義務的経費は3,994億円となっております、これは歳出予算の56.3%を占め、前年度から18.8%、631億円の増となっております。

その内訳でございますが、右のページに参りまして、人件費につきましては、県費負担教職員の市費移管による増などにより、対前年度551億円の増となっております。

扶助費につきましては、待機児童対策の継続的な推進による民間保育所運営費の増などにより、79億円の増となっております。

また、公債費につきましては1億円の減となっております。

投資的経費につきましては、義務教育施設の再生整備等の平成28年度予算への前倒しによる減などがございますが、スポーツ・文化総合センターの取得や羽田連絡道路の工事着手による増などにより、5億円増の989億円で、前倒し分を加えますと、前年度に比べ190億円増の1,174億円となっております。

11ページ、「平成29年度予算における『かわさき10年戦略』の主な事業」でございますが、新規・拡充事業などについてご紹介してまいります。

初めに、戦略1の「みんなで守る強くしなやかなまち」でございますが、「国土強靱化・地震防災戦略の推進」では、地域防災力の強化に向けた取り組みといたしまして、市民意識の向上に向けた啓発事業や、地域の住民等が主体となり、地域特性や実際の発災状況を意識した防災訓練を各区において実施いたします。

右のページ、「まち全体の耐震化など」についてでございますが、密集市街地の改善の取り組みといたしまして、条例で不燃化が定められた建築物の新築工事や、老朽建築物の解体工事への助成を行うほか、下段の「消防力の強化・救急医療体制の強化」では、消防署所の整備として、救急隊の増隊に対応した王禅寺出張所の改修を行うと

ともに、13ページ上段、消防艇を大型のものに更新し、臨海部における大規模災害への対応力を強化してまいります。

また、「防犯対策の推進」につきましては、防犯灯LED化、ESCO事業を推進するとともに、安全・安心ネットワークシステムによる地域の犯罪情報の迅速な情報配信を行ってまいります。

右のページ、戦略2の「どこよりも子育てしやすいまち」でございますが、認可保育所受け入れ枠を323カ所、2万5,575人に、地域型保育事業による受け入れ枠を60カ所、706人に拡大するほか、新設園等の4、5歳児室の空きを活用し、1、2歳児を対象とした年度限定型保育を実施するとともに、認可外保育施設への支援策も拡充してまいります。

また、保育士確保対策として、宿舍借り上げ費用の補助制度を充実するとともに、保育士修学資金などの貸付を実施してまいります。

さらに、15ページの上段、継続的な取り組みを推進するため、認可保育所、小規模保育事業所の整備などを推進し、1,686人分の受け入れ枠を拡大してまいります。

次に、「小児医療費助成制度」でございますが、通院助成の対象年齢を平成29年4月から小学校6年生まで拡大いたします。

「子どもがすこやかに育つ安全な環境づくり」でございますが、いじめや不登校等の未然防止と早期発見・早期対応を図るため、小学校全校で児童支援コーディネーターを専任化いたします。

また、「中学校完全給食の導入に向けた取組」でございますが、南部では9月から、中部・北部では12月から学校給食センターの運営を開始し、中学校全校で「健康給食」を提供してまいります。

右のページ、「地域の寺小屋」につきましては、56カ所に拡大してまいります。

また、「学校施設の環境整備」につきましては、安全で快適な教育環境の確保に向けた、長期保全の取り組みを着実に進めるとともに、平成31年度までに、全ての小中学校において、少なくとも1系統のトイレの洋式化など、快適化を実施いたします。

また、小杉駅周辺地区におきまして、平成31年度の開校に向け、小学校新設工事に着手いたします。

17ページ、戦略3の「みんなが生き生きと暮らせるまち」でございますが、「総合的なケアの推進」といたしまして、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを引き続き展開するほか、特別養護老人ホームや障害者短期入所事業所の整備など、介護や障害福祉サービスの基盤整備を進めてまいります。

「健康寿命の延伸に向けた取組」では、がん検診の受診率向上に向けた取り組みや、要介護度等の改善・維持の成果を上げた介護サービス事業所にインセンティブを付与する「かわさき健幸福寿プロジェクト」を推進してまいります。

右のページ、「コンパクトで暮らしやすいまちづくり」につきましては、ＪＲ南武線の稲田堤駅及び津田山駅の橋上駅舎化や、中野島駅の臨時改札口に関する取り組みを進めるとともに、コミュニティ交通の取り組みへの支援、市バス路線の新設や延伸に向けた取り組みを行ってまいります。

次に、戦略４の「もっと便利で快適な住みやすいまち」でございますが、「川崎駅周辺の整備」といたしまして、１９ページ、一番上のＪＲ川崎駅北口自由通路につきまして、平成２９年度内の供用開始に向けた取り組みを進めるとともに、「小杉駅周辺の整備」では、コンベンションホールの平成３０年４月オープンに向けた整備や、市街地再開発事業を推進いたします。

「地域生活拠点等の整備」につきましては、新たに鷺沼駅前地区の再開発事業を進め、「幹線道路網の整備・局所的な渋滞対策」では、国道３５７号の整備や京浜急行大師線の連続立体交差化などを進めてまいります。

右のページの下段、「安定的な廃棄物処理体制の構築」でございますが、廃棄物の適正な処理と、処理施設の安定的な稼働を図るため、堤根処理センターの建て替えなどに向けた取り組みを進めてまいります。

２１ページ、戦略５の「世界に輝き、技術と英知で、未来をひらくまち」でございますが、「国際化に対応したイノベーション」を推進する取り組みを行い、また、「かわさきWi-Fi」の利用エリアの拡充を行ってまいります。

右のページ、「臨海部の活性化」につきましては、新たに浜川崎駅周辺地域における戦略的な土地利用を進めるとともに、キングスカイフロント内外の交流・連携促進機能の整備や、羽田連絡道路の工事着手など、臨海部全体の活性化や企業活動を支えるインフラの整備に取り組んでまいります。

「水素社会の実現」につきましては、「川崎水素戦略」に基づき、新たに川崎水素ネットワークの構築に向けた取り組みを推進してまいります。

２３ページ、「中小企業の支援・商業の振興」といたしましては、新たに中小製造業者の工場等の新增設に対する支援を行うほか、下段のとおり、雇用のミスマッチ、若年無業者、女性の再就職等の課題に対応するため、切れ目のない「就業支援」を行ってまいります。

次に、右のページ、戦略６の「みんなの心がつながるまち」でございますが、「東京

オリンピック・パラリンピックに向けた取組」として、「推進ビジョン」に基づいた各種プロジェクトの展開や、「かわさきパラムーブメント」の理念の浸透に向けた戦略的な広報活動を展開いたします。また、JOCとのパートナー都市協定に基づくオリンピック教室等の開催や、英国オリンピック・パラリンピック代表チームの事前キャンプ受け入れに向けた取り組みなどを行ってまいります。

25ページ、「スポーツ・文化芸術の振興」でございますが、10月に供用開始予定のスポーツ・文化総合センターの整備を進めるなど、スポーツ資源を活用したまちづくりや文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを行います。

「協働により、心がつながるコミュニティづくり」につきましては、協働・連携の仕組みづくりや、動物愛護センターの再編整備工事などを行ってまいります。

右のページ、「シティプロモーションの推進」でございますが、観光協会や民間事業者と連携した観光の振興や、「(仮称)川崎駅北口行政サービス施設」において、本市の多彩な観光資源の魅力発信を行うなど、川崎の特性を活かした観光の振興に取り組んでまいります。

「かわさき10年戦略」につきましては、以上でございます。

次の27ページは、「行財政改革プログラム」に基づく、平成29年度予算に反映した「行財政改革の取組」でございますが、41億円の効果額を確保したところでございます。

具体的な取り組みでございますが、「組織の最適化」では、総合計画に掲げる政策・施策を着実に推進するために組織を見直しを行い、最適化を図ったところでございます。

取組1の「共に支える」につきましては、右のページ上段でございますが、市民ミュージアムにおける指定管理者制度の導入や保育所の民営化など、民間部門の活用を進めてまいります。

取組2の「再構築する」でございますが、資源物収集業務の委託化や、29ページの給与・福利厚生制度の見直し、下段の市税等について債権確保策の強化を行うとともに、右ページの財産の有効活用など戦略的な資産マネジメントを推進したところでございます。

また、特別会計の健全化、公営企業の経営改善、31ページの出資法人の経営改善を進めるとともに、市民サービスの再構築といたしまして、受益と負担の適正化を図るため、全庁的な使用料・手数料の見直しや、補助・助成金の見直しなどを行ったところでございます。

右のページ、取組3の「育て、チャレンジする」につきましては、計画的な人材の育成や、職員の能力が発揮できる職場づくり、改善意識の向上等に向けた取り組みを推進したところでございます。

以上が行財政改革と取り組みですが、34ページからは、各局及び各区のそれぞれの予算を掲載しておりまして、90ページからは参考資料、128ページ以降は、計数資料を添付しておりますので、ご参照ください。

この平成29年度予算に掲げましたさまざまな取り組みを、誰もが幸せを感じられるまちの実現に向けまして、私・職員、一丸となって全力で進めてまいりますので、ご理解・ご協力のほどをお願い申し上げます。

平成29年度予算案については、以上でございます。

続きまして、平成29年度の主な組織改正についてご説明いたしますので、お手元の資料「平成29年度の主な組織改正について」をごらんいただければと思います。

初めに、組織改正の考え方でございますが、「川崎市総合計画」に掲げる政策・施策の着実な推進に向け、効率的かつ責任体制を明確にした執行体制を整備いたします。

また、社会情勢等の変化に適切に対応し、かつ民間部門との協働・連携を図るための柔軟で機動的な組織体制を整備するもとともに、多様な人材が活躍できる職場づくりを推進します。

主な組織整備でございますが、まず「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」では、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援拠点づくりの検討を進めるため、健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課に地域支援拠点担当を設置いたします。

次に、「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」では、中学校完全給食の全校実施に向けた適切な対応と小中一貫した健康給食を推進するため、教育委員会事務局に健康給食推進室を設置いたします。

2ページに参りまして、平成29年4月から小中学校等の学級編制基準及び教職員の給与費負担等の事務・権限の移譲に適切に対応するため、教育委員会事務局職員部に教職員企画課などを設置いたします。

次に、「市民生活を豊かにする環境づくり」では、多摩川のポテンシャルを最大限に活かし、持続的にぎわいと良質な環境の創出に向けた取り組みを推進するため、建設緑政局総務部企画課に水辺活用担当を設置いたします。

次に、「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」では、誰もがスポーツに親しめる環境づくりの推進を図るため、市民文化局市民スポーツ室に企画調整担当を設置すると

ともに、障害の有無にかかわらずスポーツに参加する機会を創出するため、スポーツ事業推進担当を設置いたします。

3 ページに参りまして、英国オリンピック・パラリンピック代表チームの事前キャンプ受け入れに向けた調整や「かわさきパラムーブメント」の実質的な取り組みを推進するため、市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室に事前キャンプ担当を設置いたします。

次に、「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」では、川崎市の観光案内・魅力発信及び証明書発行等の身近な行政サービスを提供する複合施設を運営するため、市民文化局コミュニティ推進部区政推進課に川崎駅北口行政サービス施設担当を設置いたします。

最後に、「『川崎市総合計画』の推進体制を下支えする職場づくり」として、市民サービスの向上に向けて、多様な人材が活躍できる職場づくりなどを行うため、総務企画局行政改革マネジメント推進室に働き方・仕事の進め方改革担当を設置いたします。

また、4 ページ以降に組織改正図を添付しておりますので、ご参照ください。

主な組織改正は、以上でございます。

今定例会に提出を予定しております議案は、予算議案をはじめ川崎市政にとって重要なものばかりでございます。議会の皆様とは真摯に議論させていただき、両輪となって市政を運営してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

司会： ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いたしました本日の議題2件に関する質疑応答に移りますが、市政一般に関する質疑につきましては、議題についての質疑応答が終了した後、改めてお受けいたしますので、よろしく願いをいたします。

それでは、進行につきましては、幹事社様、よろしく願いをいたします。

幹事社： 幹事社です。よろしく願いします。

市長： はい、願いします。

幹事社： まず、予算案の1 ページに、ポイントとして、3年連続で過去最大の規模。増加も5年連続になるのでしょうか。この県費負担教職員の市費移管分を除いても過去最大というあたりと、あと市税収入の伸びのあたり、全体的に大きな予算ということで、そのあたりの思いのようなものを改めて聞かせてください。

市長： 私が市長に就任した当時から、平成29年の予算というのはものすごく膨らむというのは当初から予定していたものですから、規模が大きいということに対して

は、もう当初から見込んでいたと。その中で、収支フレームでも191億、そもそも不足しているんだという認識でやってきましたので、そういう意味では、非常に厳しい中での予算編成になったというふうに思っています。

幹事社： 収支フレームの件でいいますと、昨年、1年前に示したものと、既に見直しが必要だということに、理由は幾つかあるようですけれども、そのあたりについては、ちょっと見通しが甘かったのではないかなとか、そういうようなことはございますか。

市長： 例えば消費税の先送りみたいな話というのは、どう見越しても、なかなか難しい部分もありますし、外的要因とすれば、なかなか見通せなかったものがあるというふうに思いますので、見直しというのは、2期計画の段階でしっかりとそのあたりを反映したものを見直していきたいというふうには思っています。

幹事社： 教職員の市費移管に関しては、もうちょっと見通せたんじゃないかなというようなことは感じたんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

市長： そもそもこの算定している段階では、平成24年当時だったというふうに思いますが、その当時も、増えるだろうとは思っていたんですけど、それを基準に、まずいろんなものを調整してきたというのがあります。それ以降に相当の生徒の数が増えていますので、そういった部分が今回の予算に反映されているというふうに思っています。

幹事社： あと、私からもう1点。年頭の会見で、防災とパラムーブメント、あと地域包括ケアの構築が、今年の特に力を入れたい3点について、今回の予算でどのように反映されているかというようなあたりをお聞かせいただきたいのですが。

市長： 額的な話ですか。

幹事社： 特にこういうところに予算を置いていますというところ、額だけでなく。

市長： まず防災については、各区で複数回訓練をやっていくということを含めて、予算を前年度に比べて増額しているということもありますし、それ以外にも、先ほど私のほうからご説明したとおり、消防艇の大型化というふうなものでありますとか、そういったものも含めて防災力の向上に努めているということもございます。

それから、地域包括ケアのところだとか、あるいはパラムーブメントのところは、予算的にはものすごく増額するというものではありませんけども、そもそも地域包括ケアシステムの構築自体が、何か新しい施設をつくったりというものではないですから、そういった意味では、施策に非常に力を入れていくけども、それとそれに伴う予

算措置はしておりますが、そこだけが突出してことし大きくなっているということではないというふうに考えています。

幹事社： 予算の多寡ではなく、施策としていかに市長や市の方たちが知恵を絞っていくかというところになるということでしょうか。

市長： そういうことです。

幹事社： わかりました。ありがとうございます。

いかがでしょうか。

幹事社： 幹事社ですけれども、少し質問がかぶってしまうんですが、改めて今回の予算案の目玉を教えてくださいよろしいですか。

市長： 目玉はたくさんあるんですけども、1つは、引き続き子育て施策に大変力を入れているという意味では、予算規模的にも、伸びという意味でも、大きいと思います。

それから、将来の成長につながる、例えば連絡道路だとか、川崎の北口の自由通路だとか、こういった新たな成長につながる場所にも投資しているということもございますので、そういった意味で、聞かれる前に言っちゃいますけど、ネーミングとしては、150万都市の成長予算というふうに思っております。いずれも、やはり未来の投資につながるものだというふうに思っておりますので、そんなところが重点かなというふうに思っています。

幹事社： もう一つだけ。先ほど厳しい中での予算編成という言葉をおっしゃっていたと思うんですけど、今回の予算案の中で、厳しかったからあきらめたよとか、余裕があればここをもっと頑張ったとか、そういうところはあるんですか。

市長： それはサマーレビュー、オータムレビューと、最後の市長査定までですね、一貫して、これはどうなんだというふうな厳しい精査をしてきたので、その中で、ある意味、そぎ落としてきたというふうなものはたくさんあります。各局から出てくるのは、いずれも前向きで、こういうことは絶対やっていきたいんだというふうな思いはわかるんですけども、思いと、なかなか全部やれないというか、その中でことしは少し見送って、さらに絞り込んでいこうというふうなことは幾つもございました。

幹事社： わかりました。

幹事社： ほかの記者の方たちは、いかがでしょうか。

記者： 先ほど市長もちよっとおっしゃっていましたが、いわゆる義務的経費がどんどん膨らんで、特に扶助費、保健、医療、福祉、さらに含んで財政の硬直化というのは進んでしまっているんですが、これについて抑制策というか、市長の頭の中では、

例えば医療、保健、福祉で何か妙案というか、お考えになっていることがございましたら伺いたいんですが。

市長： 何か1つをやれば解決するような話ではありませんけども、例えば地域包括ケアシステムの話にしてもそうですし、健幸福寿プロジェクトの話にしてもそうなんですけども、これは一般会計という話だけではなくて、トータルの市民負担ということを考えた上で、どれだけ市民負担をしないように改善していくかという取り組みは、特に高齢の分野の福祉医療というふうなところには、介護分野も含めてですけれども、そういうところはやっていかなくちゃいけないし、そういう意味では、全国的にも先進的な取り組みをやっているというふうな自負はございます。

一方で、ご批判もあろうかというふうには思いますが、子育て分野については非常に力を入れて予算的にもつけています。私の問題認識は、この場で何度も申し上げているとおり、今ここの子育て施策にお金をつけずしていつつけるのかと。国も地方もそうですけども、人口減少社会というのが最大の課題である中で、今ここで手を緩めることなくあらゆる政策を動員してやっていくことが、今大切な時期だというふうに思っています。

記者： 関連ですけれども、先ほど高齢者の問題もおっしゃっていましたが、具体的には、今年度もいろいろ取り組みでやっていますけれども、介護度をアップさせない取り組みとか、いろいろなことがあったと思うんですが、そのあたりも含めて、新年度の予算に絡めていうと、どんなところを考えていらっしゃるでしょうか。

市長： まさに今おっしゃっていただいたような、要介護度を維持あるいは軽減させていくというふうな取り組みについて、川崎市からも国に対して要望してきたということが、結果的に今、国のほうでもそういうふうな動きに、昨年 of 年末に安倍総理からも発言があって、仕組みをそういうふうにしていこうじゃないかということにつながっていきますので、これは市からモデル的にやっていきますけども、国全体で考えていかないと、どうしても社会保障だとか、関連の話というのは、単独の自治体でできるものというのは限界があるので、そういった意味では、国全体でこういった仕組みを見直す大きな契機にしてもらいたいと、それを地方から制度的に発信していきたいというふうに思っています。

記者： ありがとうございます。

記者： ちょっと細かい話であれなんですけど、子育て施策に力を入れるということで、待機児童対策というと、運営費補助とかもかなりの額になってきているんですけど、来年に向けての整備も1,600幾ら、これは計画上よりもかなり上乘せして見込

んでいると思うんですけど、これについての考え方をまず教えてください。

市長： そもそも人口の伸びというのが、当初の予測では平成32年に人口が150万人に達する到達年限だと思いましたが、それが既に今年に150万人に達すると。それもかなりのスピードで若い世代が川崎に移り住んでいただいているということは、非常にうれしいことでもありますが、今おっしゃっていただいたように、予測を上回るスピードで増えていますので、計画以上に整備を進めているということは事実です。これから総合計画の第2期の実施計画の中で、人口推計だとか、もろもろの計画を改訂していかなくちゃいけない中で、本格的なことはやっていきますが、まずは今、これだけニーズが高まって需要が出てきていますので、それに向けての全力の取り組みだというふうにご理解をいただきたいと思えます。

記者： あともう1点なんですけど、市長にとって任期最終年の予算編成ということだと思んですけど、振り返ってみると、やっぱり子育てに一貫して力を入れてきたということで、先ほどの読売さんの質問なんですけど、子育て関連費が200億ぐらい増えてきていると思うんですけども、公約実行という、ことしは中学校給食とか、待機児童もそうでしょうけども、いろいろ目に見えるような形で、小児医療もそうですね、実現するようなことにもなる一方で、そういう負担の面というんでしょうか、市財政にとって負担になってきているということだと思んですけども、その辺の公約実行と市財政の負担、これに関してのバランスをどう考えておられるのかを教えてください。

市長： 公約は市民に対して私の約束でありますので、これを実現することというのが大事だというふうに思っています。しかし、公約のために施策を実行しているわけではなくて、極めて市民のニーズの高い、必要性のものすごく高いものを優先的にやってきたと。その中で、今年度が1期目の初年度で、来年度はもう最終年度という2カ年の計画なので、2カ年に掲げた取り組みを、来年度は1期の最終ですので、しっかりとそれを取り組める予算措置をしたということです。

記者： 市財政の負担という意味では、どういうふうなご認識でしょうか。

市長： 小児医療費の助成制度というのは、単年度ではなくずっと続いていく話なので、それ自体は財政的に負担をかけることは当然ですし、そういうものだというふうに思っています。そういう意味では、必要なものをどこで絞り込んでいくかというのは、本当にこれからも継続的に難しいものになっていくというふうには思います。

記者： わかりました。

記者： 先ほどの質問と一部重複しますが、今回、収支フレームがわずか1年で見直

しになって、この先、2年間ぐらい、合計すると100億円近くさらに収支不足が生じるという見通しになっています。正確には、市長、今おっしゃったように、来年度中にいろいろと精査していかれると思うんですけども、一般の市民からしてみれば、これだけ人口が増えていて、これだけ税収が上がっているにもかかわらず、収支不足が出て、財政が厳しいというのは、なかなか理解が難しいんじゃないかというふうに思います。釈迦に説法ですが、収支が合わないのならば、出ていくお金を減らすか、入ってくるお金を増やすか、どっちかしかなくて、少なくとも一時的な、あるいは臨時的な禁止手であるということを市長も再三この場でおっしゃられた減債基金からの借り入れが、もう5年以上続く見通しになります。これはいかなものかと思うんですけども、7,000億円規模ならば、もうちょっといろんなところをちょっとずつ削るなり何なりして、収支を均衡させることというのは可能なように思えるんですが、お隣の横浜市だと、県費の部分を除けば、対前年度比でマイナスになっていますし、たしか東京都でもそうじゃないかと思うんですけども、川崎市はお金が入ってくる分、そのまま使っているように見えてしまうんです。しかも、禁止手まで使ってお金を増やしている、支出を増やしているように見えるんですが、これは財政規律という点から考えると、ちょっといかなものかと思うんですが、ここら辺を市民にわかりやすく説明していただけないですか。

市長： よくこのフレームの話をわかっていた上で、あえて質問していただいているんだというふうに思いますけども、中長期の中で考えますと、冒頭、私のほうから申し上げたように、29年度のところは、スポーツ・文化総合センターの話もそうですし、ここで36億がぽっと出ていくとか、あるいは上下水道の元利償還のところがどんと出ていくというのは、これは複数年度にわたってやっていますが、ここにピークを迎えるというのは前々からみんな知っている話ですよ。その部分が足りないからほかで削れといったら、これは市民サービスに大きな影響を与えることは間違いありません。ですから、それをなるべく平準化して中長期で見ていきましょうねというために、見通しだとか、フレームだとかというふうにつくっている話なので、そこは単年度の予算でしか市民のところには発表というか、見ていない部分があるので、こういうスキームでやっていますということは、ちゃんと説明していくべきだというふうに私は思っています。

収支均衡というのは、確かに教科書どおりにいけば、それはそうなんですけども、今申し上げたように、出っこみ引っ込みというのは単年度ではすごく出てくるので、それをどこでカバーするのかとあって、ことしは厳しいから、極端な言い方ですけども、

ことは大きいところで待機児童対策で保育所整備をやめますというふうな話にはならないわけじゃないですか。特に私どものやっているものというのは、市民生活にもろ直結するような事業ばかりですので、そういったところを工夫しながらということで、中長期で見ながら単年度のところで精査していくというやり方を、この数年間はやっていくということしかないだろうなというふうに思っています。原則論としては、おっしゃるとおりです。

記者： もう一つ。先ほど市長は、うれしいことだということで、市内に人口がどんどん増え続けていると。この財政収支フレームのベースとなり、昨年度とか、総合計画の初めのほうのプランのもとになっている人口推計だと、2030年に150万2,000人、人口がピークアウトして、その後は落ちていくという推計になっています。ただ、一方で、この間の国勢調査の確定値の調べだと、15歳から64歳までの生産年齢人口は既に川崎市でも戦後初めて減少しています。生産年齢人口が減るというのは、市長、ご案内のように、納税者の数がだんだん減っていく可能性があるということで、既に少子高齢化に関して川崎市でもそれなりにシビアな状況になってくるのが間違いないと思います。確かに今、待機児童対策であるとか、投資が必要なものがあるのは、それにニーズがあるのは間違いないですけども、ただ、中期的なスパンで見た場合に、子供の数は確実に減っていくし、一方でお年寄りの数は確実に増えていくし、税金を主に払ってくれる生産年齢人口の数が減っていきます。市長もご案内のように、当市は市債の発行によって一定部分が賄われているわけで、この市債の償還年限は主に30年です。ということは、今3歳とかの子供たちが30歳とか、もっとおじさんになった、我々ぐらいの年になったときにそのつけが回ってくるわけであって、こういうことにも十分注意をしなければならないと思います。今ニーズが高いからといってお金をそのまま使っていくと、中長期のスパンで見た場合に、これでやっていけるのかなということを不安に思う市民の方もいらっしゃると思います。ただ、市債をどういう具合に償還していくかという一定の見通しも示していて、それでは大丈夫かなと思う感じがする一方、1兆円を下回ることが2025年ぐらいまでは少なくとも一度もない市債を見ていると、果たしてこれでほんとうに大丈夫なのかなという感じがするんですが、そこら辺も市民にわかりやすく説明していただけますか。

市長： 先ほどのところで少し触れたと思いますが、今ここに投資しないでいつするんだというふうな話をしました。人口減少がものすごく進んでいきますと、1人当たりに対しての償還する額は、後払いでやると、どんどん増やしていくわけで、そうやって社会の活力が失われていく、そういうスパイラルに入っていくわけですね。そ

うさせないために、国も地方もみんな頑張っ、要するに子供を産み育てたいと思っ
たときに実現できるような環境を全力で整備していくということが、今大事なんだと
思うんです。今、子供が育てづらいな、産みたいんだけど産みづらいなとかというふ
うなところをやっていくと、どんどんシュリンクしていって、将来負担はさらに加速
度的に増えていくということになります。ですから、ここの人口カーブを、どうやっ
て人口維持していくかということにもっと真剣に国も地方も全力を上げるべきだとい
う、そういう危機感です。裏を返せば、危機感是一緒だと。ただ、どっちのことを考
えなくちゃいけないかといったときに、人口が減るということがいかに恐ろしいか
ということだと僕は思います。当然それはゼロサムの話では、バランスを見ながらだ
ということだと思います。そういう認識であります。

記者： 市長のおっしゃることはそのとおりなんですけども、ただ、確実に川崎市で
も人口減少が進んでいくと見込まれていて、さらに川崎市は他都市に比べて高齢化の
スピードが遅いですから、この後、急速に高齢化が進んでいくと思います。だからこ
そ、市長がおっしゃるように、裏と表の関係ですが、今子供を育てたいと思えるよ
うな環境を整えていくということが重要だということは、そのとおりだと思うんです
けども、私も川崎市民なので、率直に言って、ここでこんなにお金を使って大丈夫
なのかなという感じがするんですね。市長のおっしゃることはそのとおりだと思うん
ですけれども、ただ、こういう漠然とした、市債残高が1兆円をずっと下回らないよ
うな状況に対して、一般会計ベースだけですけれども。市長、それでも大丈夫だとい
うぐあいにおっしゃれるのは、根拠は何なのかなというのがちょっと不思議なんです。

市長： 大丈夫だというふうな、要するに大丈夫なようにやっていくという、このこ
とについてチャレンジし続けなくちゃいけないということを申し上げているわけです。
国も地方も大変な借金になっていて、川崎市は、ほかの自治体から見ると、あなたの
ところは全然ましじゃないかというふうに言われるわけです。しかし、そんなことは
なくて、僕たちが議論しているのは、非常に低いレベルの話をしていて、この川崎市
も含めてですね。市債残高がこれだけあるわけですから。そういう危機的な状況にあ
る中で話しているので、全然楽観視はしていないんです。すごく危機感を持って、緊
張感を持って、中長期の見方もそうですし、単年度、単年度のところも危機感を持っ
てやらなくちゃいけないと、そういう認識で編成をしております。決して大丈夫なん
だみたいな楽観視をしているわけでもありません。今年も固定市民税、固定資産税も
増えています。しかし、こんなのはいつまで続くかなんていうのは、楽観視は全くし
ていません。

記者： 機構改革の目玉を1つ上げていただいて、こういったところに期待しているかというのを教えていただければ。

市長： 組織改正のやつですね。

記者： ええ、組織改正の。

市長： 1つは、先ほども申し上げましたけども、大きな組織改正というのは、昨年の地域包括ケアシステムの周辺で大きくやっている部分もありますので、臨海部のほうもそうですね。今回は非常に小さい中での取り組みなので、何かこれが目玉だという、あえて1つというふうなものはございませんけども、必要な改正を、細かいところを行ったかなという感じですね。

記者： わかりました。ありがとうございます。

記者： 数点お願いします。まず、法人の市民税が今回減収になっています。6億円と小さい額ではありますが、景気とのリンクが非常に強い部分で減収となったということに関して、おそらく想定外だと思うんですが、この点、どのように受けとめられているのかと、今後の財政収支に対して、法人市民税の減少というのは、今後ずっと続くとすると、どういう影響を与えるのか、その辺を教えてください。

市長： 予想外とも言わないんですけども、輸出関連の企業なんかでも、やはり厳しさというのが出てきていますので、そういう意味では、微減ではありますけど、こういうところに影響が出てきたのかなというふうには思います。これはおそらく国のほうでも、そういう動きになってくるんじゃないかというふうに思います。今後どうなるかというのは、トランプさんの話だけじゃなくて、不確実性というのがものすごいあるので、大変心配はしています。どうなっていくのかというのは、ちょっと見えづらいというか、予想しづらい。近年よりも、もっと見えづらくなっているんじゃないかなというふうに思っていますので、そこは非常に心配はしています。

記者： 現在、既に消費増税が延期されていますけれども、再々延期でしょうか、また延期というようなことも、ひょっとするとないとも言えないと思います。そうなった場合に、財政収支フレームは新しいものをつくられると思いますけれども、どういう景気動向を仮定のもとに置いていかれるのでしょうか。アベノミクスはずっと続くということでやるのでしょうか。

市長： 再延期はないという仮定で組まざるを得ないし、これまでも収支フレームをつくったときは、29年4月からやられるものだというふうな前提でつくってきたので、仮定の話はいたしませんけども、今年4月にやるはずだったものがないことによって、たしか29年度だと、おそらく8億ぐらいの影響は出ていたと思います。来年

だと45億ぐらい、たしか出ていたというふうに思いますので、それだけのインパクトが大きいわけです。だから、平年度で30億変わってくると、フレームにしても大変な影響が出てきますので、そうなったら大変だなという思いはありますが、私どもは、再延期はないというふうに思っておりますが、ずれることを前提にしちゃうと、何もかもが狂うということになりかねないですし、そんなことがあったら大変だと思います。

記者： 絶対にやっていただきたいという思いでしょうか。

市長： 絶対にやっていただきたいというか、もうそれは約束事でありますので、それじゃないと、社会保障関連の話もそうですけど、国全体としてえらいことになるんじゃないかなというふうに思います。

記者： 最後に1点。減債基金からの新規借入れが続いています。借入れ総額も24年度予算からはトータル393億円とかなり膨らんできています。市長としては、マックスでどのぐらいまでは許容できるというふうにお考えですか。

市長： 許容できるというか……。

記者： もう既に許容できないということでしょうか。

市長： 要は、今までのフレームの中でもお示ししてきた中で、大体これを見込んであるけども、とにかく計画どおり、計画以下で抑えたいと。なるべく借入れしないような形で、返済もなるべく早くやっていくと。34年以降、20億ずつという話でしたけども、昨年度は10億返したとか、できるところから、なるべく将来負担につながらないような形で計画より下回って、そして早く返済できるというふうものが基本だと思います。

記者： この額よりも増やしたくないとか、そういう数字は明示できませんか。

市長： 何か新たな事業をやるためにというよりも、今まで積み上がってきたもので、どうしても足らざる、あくまでも緊急的な措置でありますので、何か新しいものを作るためにそこから借り入れてきてという趣旨の話ではないというふうには思っていますので、しっかり管理していきたいというふうに思っています。

記者： わかりました。ありがとうございます。

記者： 済みません、もう一つ。個別の事業と組織改変についてお伺いします。これは市長の公約と絡むところで、これまでおっしゃっていられるところもあると思うんですけども、Wi-Fiの接続エリア拡充というのがあるんですが、済みません、いまさら蒸し返すなよと言われるかもしれないんですけども、当初の予定では1万アクセスポイントを設けて、全市にどこでもつながるようにするという話をしていたんで

すが、途中からアプリの話になったり、あるいは民間との連携というような話になったりして、現段階では、1万カ所のアクセスポイントで、市内どこでもWi-Fi無料という当初掲げた公約は、これは明確に変えざるを得ないというご認識でいらっしゃるのでしょうか。

市長： それは半年ぐらい前の会見で、1万カ所は、考え方はやめましたというのを記事にも書いていただいたと思うんですが、その方針には全く変わりはありません。

記者： 無理だという方針に変わりないですか。

市長： そうですね。

記者： わかりました。当初掲げた公約からは、若干修正になるということですか。

市長： それも既に説明済みだと思いますが。

記者： あともう一つ、今回の機構改革の中で、文化創造推進担当というのを置かれるということなんですけど、市長は公約の中で、文化専門官というのを置いて、市民や企業との文化創出を共同でやっていくというような、イメージとしては税務監みたいな感じなのかなというぐあいにイメージしていたんですけども、文化専門官というのが機構改革に入ってこなかったなと思って、結局それについてはどうなさるおつもりなのでしょうか。

市長： これも、この前もお答えしたとおりなんですけども、引き続きそういう人材がいればというふうに思っていますが、いろんな難点ございます。いわゆる報酬の面だとか、あらゆる文化に通じる人というのは非常に難しいという点だとか、いろいろな課題がありますので、引き続き探していくということはやっていますが、今回の組織改正の中には含まれていないということですね。

記者： 引き続き探していくと。

市長： そうですね。

記者： はい、わかりました。

記者： 済みません。収支フレームのところ、追加で1点だけなんですけど、財政局が消費税の引き上げとか県費負担を盛り込んだ上で、数字をまた資料として出したと。当初は平成31年度に収支均衡というのが、普通に載せると平成33年に均衡と、ちょっと2年先送り、普通にやればなるよということなんですけど、先ほどおっしゃったように、総合計画の2期の実施計画の見直しというか、策定の中でいろいろ調整していくんだと思うんですけども、市長のお考えとしては、収支均衡の時期というのは、平成33年、2年先送りするのはやむを得ないなという感じですか。それとも、なるべく前倒して2期の策定を図りたいなと考えているのか、現時点ではどん

な感じですか。

市長： 2年、確実に伸びるというふうなことを言っているものではございません。あくまでも今後の中で収支フレームをしっかりと2期計画の中で見直して、それぞれの単年度の中で工夫をしていくということですので、それをしっかりと精査していくということだというふうには思います。

記者： なるべく単年度の編成の中で抑えていくという、そういうご意思ですか。

市長： はい、そうです。

司会： ほかにございましょうか。いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題につきましての質疑応答については、以上をもちまして終了といたします。

(市政一般)

●原発に関するいじめ問題について

司会： それでは引き続きまして、市政一般に関する質疑をお受けしたいと思いますので、進行につきまして、改めまして、幹事社様、よろしく願いをいたします。

幹事社： 改めまして、よろしく申し上げます。

市長： はい、よろしく申し上げます。

幹事社： 1点だけ。最近、千葉のほうでも発覚した、発覚といたしますか、福島からの避難者のいじめの関連、その後、市の教育委員会のほうの調査というのはどのぐらい進んでいるのでしょうか。

市長： いわゆる調査によって、いじめの被害に遭っていたと報道された生徒を特定して、当時の状況を確認したところであるというふうに聞いています。教育担当の担当者が避難者を支援している弁護士を通じて保護者と面談し、当時の状況の確認を行っていて、引き続き弁護士を通じて生徒本人や保護者から当時の状況を確認していく予定というふうに聞いております。

幹事社： 保護者の方には弁護士同席のもとで会ったということですか。

市長： 当時の状況の確認を行っているということです。保護者とは会ったと。引き続き弁護士を通じて生徒本人や保護者から当時の状況を確認していく予定と、これは予定というふうに伺っています。

幹事社： 生徒本人とは面談というか、会ってはいないということですね。

市長： というふうに聞いています。

幹事社： はい、わかりました。

ほか、いかがでしょうか。

●電通の入札規制について

幹事社： 先日、労働基準法違反容疑で電通が書類送検されまして、それに対して京都府とか奈良県、滋賀県が入札参加、あるいは業務の停止という措置をとっているんですけども、今のところ、県とか府という大きな自治体がそういった措置をとっているんですが、川崎市で例えば、先日、イクボス宣言されて、ワーク・ライフ・バランスの重視とか、そういった方針を打ち出している中で、不適切な長時間労働に対して断固許さないというような姿勢を示すということは大事かなと思うんですが、あるいは今のところで電通に対して何らかの措置をとるとか、そういうことは。

市長： それについては、私、まだ確認をしておりませんが、何か契約のところで聞いているところはありますか。

財政局長： ただいま他都市の状況も勘案しながら、これから検討しようというふうに考えております。

以上でございます。

幹事社： 検討というのは、どういったことを検討されているのか、もうちょっと具体的に。

財政局長： とりあえずは、一部新聞報道がございましたけれども、他都市はどういった状況になっているかということをもまずは調べた上で、それを踏まえて方向性、検討すべきかというふうに考えております。

以上でございます。

幹事社： わかりました。ありがとうございます。

●等々力競技場の整備について

記者： 等々力地域の施設整備についてお伺いいたします。野球場については、地盤の関係で工期の見直しということなんですが、すぐ近くに等々力競技場、サッカーでフロンターレが使っている。あちらも将来的には市としてバックスタンド、サイドスタンドの整備をご検討されているということなんですが、そちらへの影響はあるのかなのか。なぜかという、サポーターの間で、野球場のああいっただけが残念ながらあったので、ひょっとしたらサッカーの期待している整備のほうにも予算面等で影響が出るんじゃないかという不安が広がっているようではありますが、その辺、現段階での見解で結構ですので、いかがお考えかお伺いします。

市長： まず野球場のほうは、軟弱地盤ということで工事が遅れるということに、関係者の皆様におわびを申し上げたいというふうに思います。この等々力の2期工事との関係でございますけど、全く別のものでありますから、野球場がこうだから、スタンドの2期工事がどうのこうのというふうな話は全く別の話で、これに影響するということとはございません。同じ等々力緑地の中ですので、地盤の話はより今後も精査をしていかなくちゃいけないというふうには思いますけども、野球場のことで何か関係するのかということでありましたら、全く関係ございません。

記者： 念のためですが、地盤も全く違うという理解でよろしいですか。

市長： 実は野球場のときも、大丈夫だというふうに思ってやっていたんですけども、もともと崩してからじゃないと調査はできないという、細かく見なくちゃいけないところがあって、建物が建っているところを壊さないと調査ができないという問題があって、こういう形になってしまったんですけども、ですから、そこは今後、2期整備をするということになれば、地盤調査は今後していかなくちゃいけない、影響調査というのはやっていかなくちゃいけないというふうには思っています。

●宮前区の地域交通事業について

記者： 先日、宮前区役所のほうから、菅生一丁目での借り上げタクシーを使った実験を1週間程度やるというような報道発表がありまして、各社、掲載したところもあると思うんですが、先週末になって急遽取りやめになりました。議会等からの反発であるとか、庁内の根回し不足とか、その辺のところの状況があるというのが取材を通じてお聞きしておりますが、一般の市民の目線からして、正直、何で中止するのかよくわからないというところがあります。無料だということで、これまでのコミュニティ交通、市の取り組みとちょっと違うんじゃないかといった反発も当然、地元からの要望をくみ上げてきた議員さんたちにはそういう思いもあるでしょうから、そういう批判もあったんでしょうが、市として、最終的に今回取りやめるという決断に至った経緯というのを、わかりやすく説明していただけますか。

市長： 一言で言えば、調整不足に尽きるというふうに思います。要は、一般の方と言っても、対象の方たちだけしか基本的に知らされていない話だったと思うんですけども、それが全庁的にとか、あるいは議会も含めてちゃんと調整ができていなかったというふうなことというのは、ある意味、当該地区の方にはやると言って延期ということになるわけですから、その方たちには大変申しわけなく思っております。こういった地域の交通課題というのは、その地域だけにとどまらず、いろんなところで課題

を持っている重要な施策でありますから、今後しっかりと調整をした上で、こういったことは取り組まなくちゃいけないなというふうに、反省を含めて思っております。

記者： 無料での実験というのは、ちょっと踏み込み過ぎだったというふうな印象ですか。

市長： 手法はともかくとして、いずれにしても調整不足ということだと思います。

記者： 市長がこの計画についてお知りになったのは、いつの段階ですか。

市長： ごく最近ですね。

記者： もう少し詳しく。

市長： 日時までは今覚えていませんけど。

記者： 報道発表より、そんなに前ではない段階ということですか。

市長： そうですね。

記者： わかりました。

● 150万人達成した場合のイベントについて①

記者： 済みません。ぼやっとした話なんですけど、先ほど市長がことしの予算は150万人都市の成長予算というネーミングをされたんですが、大体、今年のいつごろ150万人を迎えそうなんですか。

市長： このペースでいくと、秋前までぐらいにはくるんじゃないかなというふうな話も、確実に今年中にはくるという話は聞いております。詳しく予測していないですね。

記者： 150万人という節目で、最近でいうと市制90周年がありましたけど、あのときもそれなりに盛り上げていこうというふうな話がありまして、ことし150万人がくるならば、何かイベント的なものとか、今からお考えになられているのかなと思うんですけども、いかがですか。まだ……。

市長： 特にまだ……。

記者： 予算に出てなかったんで、特にない。

市長： そうですね。

記者： やらないんですか。

市長： やるはやるで、ご批判をいただきそうな感じがしますがね。(笑) 市民の皆さんがどういうお声があるのかあれですけども、節目はほんとうに大事だとは思っておりますけど、何かそれについて特別に今考えているわけではありません。

●ヘイトスピーチ対策について①

記者： あともう一つ。ヘイトスピーチの問題なんですけども、きのうも市民団体の方が集まって頑張っていきましょうよという話をして、市長も、この秋までには何らかのということだったんですが、ざっと見た限りでは、予算措置とか、あるいは機構改革がヘイトスピーチに対応したようには、アジャストされていない感じがするんですけども、これは全然ご批判申し上げるわけではなくて、現状のまま何とかいけるだろうとか、あるいは特に予算措置はしなくても大丈夫だろうというお見通しの上で、予算とか人員とかを盛っていないということなんですか。

市長： そうですね。特にこれに対する予算措置というのは、特に今のところ必要なというふうには思っております。今の既存の体制でいけるということです。

記者： 例えば協議会や何かからは、インターネット上の問題をチェックする人がいたほうがいいんじゃないのかみたいなご提言も受けていると思うんですけども、そのために人を雇うというようなものでもないとか、増員するようなものでもないということなんですか。

市長： 今のところ、そのあたりは、どういうふうにやっていくか、まだ精査の最中でありまして、今の段階で予算措置だとか人員だとかを現時点で考えているわけはありません。

記者： ありがとうございます。

●150万人達成した場合のイベントについて②

幹事社： 済みません。今の関連で、すごい細かいんですけど、150万人都市の成長予算ですか。150万都市の成長予算ですか。

市長： 150万人都市の成長予算ですね。

幹事社： 「人」が入りますね。

市長： はい。

幹事社： 済みません。ありがとうございます。

●ヘイトスピーチ対策について②

記者： 済みません。ヘイトのことで。法務省のほうから自治体向けにヘイトスピーチ、こういうものですよといった定義のようなものをまとめたものが自治体に配られているようですが、川崎市は、これは既に受け取っているのか。受け取ってれば、いつの段階なのか。それを実際受け取って、中身についてどのような感想をお持ち

なのかなどを教えていただきたい。

市長： 受け取っております。私も拝見しました。

記者： それをごらんになっての感想とか、この辺がまだ不備があるのではないかという、そういった……。

市長： これは法務省としての、こういうことだというふうな形でまとめられたものなので、それをしっかりと真摯に受けとめているということです。

記者： わかりました。

●羽田連絡道路の県の補助金について

記者： 済みません。資料提供で1点だけ。連絡道路で、県が17億出すという、今まで政令市の道路の整備の補助は、割合としてはもっと、超過課税の関連の補助ぐらいいしかなかったと思うんですけど、そういう意味では、ちょっと変わったやり方で出てきたのかなと思います。この17億円、受けとめて変ですけども、この額についてはいろいろ検討して、ずっと交渉してきた話は聞いているんですが、17億ということで落ち着いたことについての受けとめをよろしいですか。

市長： いろいろ県ともお話し合いをさせていただく中で、既存の枠組みを超えた形での県からご協力いただいたことに、率直に感謝をしたいというふうに思っています。この連絡道路の意義は非常に高いということ。かれこれ十数年にわたって連絡道路の話は、神奈川口構想から始まってやってきた。悲願の話がようやくことし着手ができるということなので、非常によかったと思いますし、それにその重要性を県も認識してご協力いただいたことに感謝したいなというふうに思っています。

司会： いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。第1記者クラブ以外の皆様、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして会見を終了させていただきます。ありがとうございます。

市長： ありがとうございます。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2289